

「 協会ハーバーの入室時のやること 」

⑤

1. ハーバー入り口のチェーンを、門の左側のチェーン引っ掛け部を外し、下にチェーンを垂らして入場する。**駐車は車種別駐車場に駐車すること。**
2. ハーバーの休憩室(電源ブレーカーON/OFF)/シャワー室/水道元栓等々を鍵で開ける。
(各鍵の保管場所は、会員のみ秘密尊重義務とする。)
3. 各室の鍵が全て一体となっているため、紛失防止のため、鍵の保管場所は必ず、使用中は、ハーバー事務所の入口右横のフック、又は保管元の場所々に掛けておくこと。
(紛失防止)
4. 各水道は、使用中において一旦使用しない場合には、出しっぱなしにせず、必ず水道蛇口をこまめに止めて使用すること。
5. トイレ使用において、帰宅時には必ず鍵を閉めて帰宅のこと。
(ハーバー未使用時に、外部者の無断使用により、汚くされていることがあるため。)

協会ハーバーに、入退場時の、3つの守りごと。(すべきこと)

電気 / 水道 / 鍵

①電気元スイッチ(ON/OFF)

入場時: 運営事務所入り口のドア内側の上方のブレーカーS/Wを2つONする。

帰宅時: 運営事務所入り口のドア内側の上方のブレーカーS/Wを2つOFFする。

②水道元栓(ON/OFF)

入場時: 協会艇保管場所中央の地上部の水道元栓のふたを開け、栓を左回転90度させ水道水をONさせる。

帰宅時: 水道栓を右回転90度させ水道水をOFFさせ、ふたを閉めて帰宅のこと

③全ての鍵のロック(ON/OFF)

入場時: 必要な室/備品庫及びトイレの 開錠

帰宅時: 全ての室/備品庫及び トイレの閉錠

